

国へ提出する 2本の意見書

意見書名	意見書の内容(要旨)	提出先
教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	<p>国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 	<p>衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣</p>

意見書名	意見書の内容(要旨)	提出先
地方財政の充実・強化を求める意見書	<p>2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。 2. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。 3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。 4. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定(従来のトップランナー方式)」は、地域実情を無視し、本来交付税の求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。 5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。 6. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。 7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。 8. 地域間の財源遍在性の是正に向けては、遍在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。 また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。 9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。 10. 依然として、4兆5000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。 	<p>内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣(地方創生規制改革担当) 内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)</p>